

政策分析シート（平成23年度）

政策名	心豊かにたくましく生きる子どもの育 成と生涯学習社会の形成	政策No	04	部名	教育委員会事務局		
関連部名	子育て支援部	部長名	新井 基司	内線	3300		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]					
目的	未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成するために、学校教育の充実を図るとともに生きがいや自己実現、人生の豊かさなどの源となる生涯学習やスポーツ活動を促進する。						
指 標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (28年度)	
	荒川区学力向上のための調査 小学校基礎達成率（算数）	81.1%	82.1%	-	-	-	達成率%は22年度以降活用型に 変更のため基準変更
	荒川区学力向上のための調査 中学校（数学）基礎達成率	57.6%	59.9%	-	-	-	達成率%は22年度以降活用型に 変更のため基準変更
	荒川区学力向上のための調査 小学校活用（国語）	-	-	59.8	65.0	70.0	活用型の目標値を設定
	荒川区学力向上のための調査 小学校活用（算数）	-	-	54.8	65.0	70.0	活用型の目標値を設定
	荒川区学力向上のための調査 中学校活用（国語）	-	-	43.1	50.0	70.0	活用型の目標値を設定
	荒川区学力向上のための調査 中学校活用（数学）	-	-	59.4	60.0	70.0	活用型の目標値を設定
	不登校発生率(小中合計)	0.9%	1.05%	0.9%	0.9%	0.89%	不登校ゼロを目標にする
	生涯学習センター利用者数	105,380	111,696	91,561	100,000	140,000	延べ利用者数（多目的広場、 PC室を除く）
屋内体育施設の利用者数	619,252	678,249	648,124	680,000	700,000		
現状と課題 （指標分析）	<p>平成19年3月に策定した「荒川区学校教育ビジョン」で示した方向性を具体化するために、平成20年～22年を計画期間とする「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成20年3月に策定した。平成22年度末で計画期間が満了したため、平成23年～25年を計画期間とし、新学習指導要領への的確な対応と今後の教育活動の重点などを明らかにするため、第二期推進プランを平成23年3月に策定した。また、平成20年度より開始した「学校パワーアップ事業」により、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫あふれる教育活動の支援を図っている。</p> <p>小中学校の全校において、算数、数学、英語での理解度に応じた習熟度別学習を実施しており、その成果が本区実施の学力向上のための調査に実施教科の達成率向上という学習で表れてきているが、引き続き、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げていく必要がある。</p> <p>不登校問題の解消に向けて、平成19年度は、教育センターの教育相談の体制を充実し、小学校に対する臨床心理士の巡回相談を1校当たり年間35回に拡充した。平成20年度から、幼稚園での臨床心理士による巡回相談を開始し、平成21年度からは中学校担当の臨床心理士を配置した。平成22年度からは教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。平成22年よりSSWを配置し、不登校"0"を目標とする。</p> <p>国際化、情報化、科学技術の急速な進展など社会が激しく変化している状況を踏まえ、「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」を目指して、平成20年3月に「生涯学習推進計画」を策定した。この計画に基づき、平成20年度には「（仮称）あらかわ地域大学構想懇談会」を設置し、荒川区にふさわしい地域大学の理念、方向性についての報告書を取りまとめ平成21年度には「（仮称）あらかわ地域大学構想」を策定し、平成22年10月に「荒川コミュニティーカレッジ」を開校した。2年次は、専門課程として、「まちづくり」「健康・福祉」「共育」の各学科に分かれ、修了後の地域活動につなげるための実践的な学習を実施している。</p> <p>高齢化や健康志向の中で、スポーツ活動等を通して、いつまでも健康で暮らしたいとの区民要望は強くなっており、多様なスポーツ環境の整備・促進が課題である。</p>						
今後の方向性	<p>平成19年度に策定した「学校教育ビジョン推進プラン」に基づき、学校教育の一層の充実に努める。特に、平成20年度より開始した「学校パワーアップ事業」により、各学校の教育活動の活性化を図り、区立学校における教育水準の向上を目指す。</p> <p>「生涯学習推進計画」に基づき、平成21年5月に設置した「生涯学習推進本部」の検討を踏まえ、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努める。</p> <p>平成22年度に実施設計を作成した区民運動場の改修については、尾久八幡中学校の校庭としての機能を確認しつつ、宮前公園の活用も含めて体育施設としての充実を図る。</p>						

政策分析シート（平成23年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
確かな学力の定着・向上[04-01]	重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる施策を進める中で、学校図書館の有効活用による国語力の向上を核として、一層重点的に取り組む。また、学校パワーアップ事業を中心に各学校の実態に応じた学力向上策を具現化する。
創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]	重点的に推進	重点的に推進	学校のカリキュラムの質的向上を図ることにより、地域に信頼される特色ある学校づくりを推進する。
体験学習等の推進[04-03]	継続	継続	本施策を通し、体験活動の充実を図り、地域と一体となった児童・生徒の健全育成に努める。
学校における健康・体力づくり[04-04]	推進	推進	児童・生徒が生活の多くを過ごす学校における保健活動の役割は重要である。法に定める学校設置者としての責任を果たすとともに、生涯にわたる健康の基盤づくりを推進するうえで、必要な施策である。また、食育は子どもの健康づくりの基礎であり、学校給食の充実を図ることは、食育のより一層の充実に資することから、優先度の高い施策である。
魅力ある教師の育成[04-05]	推進	推進	子どもの教育に情熱と使命感をもつとともに、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育成する重要施策として、一層の充実を目指す。
学校施設等の整備[04-06]	推進	推進	学校施設をできるだけ長く使用するためにも、計画的な修繕が必要である。また、改修にあわせて、理科室の整備などの教育環境の整備・充実を進めることが重要である。
小中学校・幼稚園の運営[04-07]	重点的に推進	重点的に推進	義務教育の実施は自治体の基本的な責務であり、その根幹である小中学校の運営や就学前の幼児教育の充実には、社会の変化に対応しながら着実に推進する必要があるため、重要な施策である。
	推進	推進	子どもや保護者のニーズに応え、安心して教育を受けられる環境を整備するため、各種支援策を講じていくことは重要である。
余暇を利用した学習機会の提供[04-08]	継続	継続	既存施設を有効活用した本施策は区民ニーズも高く、運動・遊びの場が十分にあるとはいえない区内において、子どもの健康と体力の向上に寄与する施策である。
地域と連携した学校づくり[04-09]	推進	推進	開かれた学校づくりを目指し、保護者に対する説明責任を果たすとともに、学校経営の透明性と信頼性の向上を目指す。
子どもの健全育成[04-10]	推進	推進	学校派遣型の教育相談室の新たな体制づくりを核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善を目指す。
家庭教育の推進[04-11]	推進	推進	家庭における教育はすべての教育の出発点であるので、引き続き家庭教育の推進は重要である。
生涯学習活動の支援[04-12]	推進	推進	区民の自主的な生涯学習を支援するために、学習する機会や場の提供、指導者の育成など、区が基盤整備に努めることは極めて大切であり、荒川コミュニティカレッジの設置など施策の優先度は高い。
図書館サービスの充実[04-13]	推進	推進	図書館は、区民の生涯学習の拠点として一番身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高いと考える。
生涯スポーツの推進[04-14]	推進	推進	スポーツは、人々の心と身体に影響を与え、人生をより豊かにし、健康で充実したものとする世界共通の文化の一つであり、区民が生涯を通じて主体的にスポーツに親しむことは大変重要なことであるので、当該施策の優先度は高い。